

相談窓口のご案内

◆ 利用時間 ◆

●月～金曜日

8:30 ~ 17:15

(祝祭日・年末年始休業日を除く)

● 在職者相談支援

火・木曜日 17:15 ~ 19:00

第2・第4

土曜日 10:00 ~ 17:00

(いずれも祝祭日・年末年始休業日を除く)

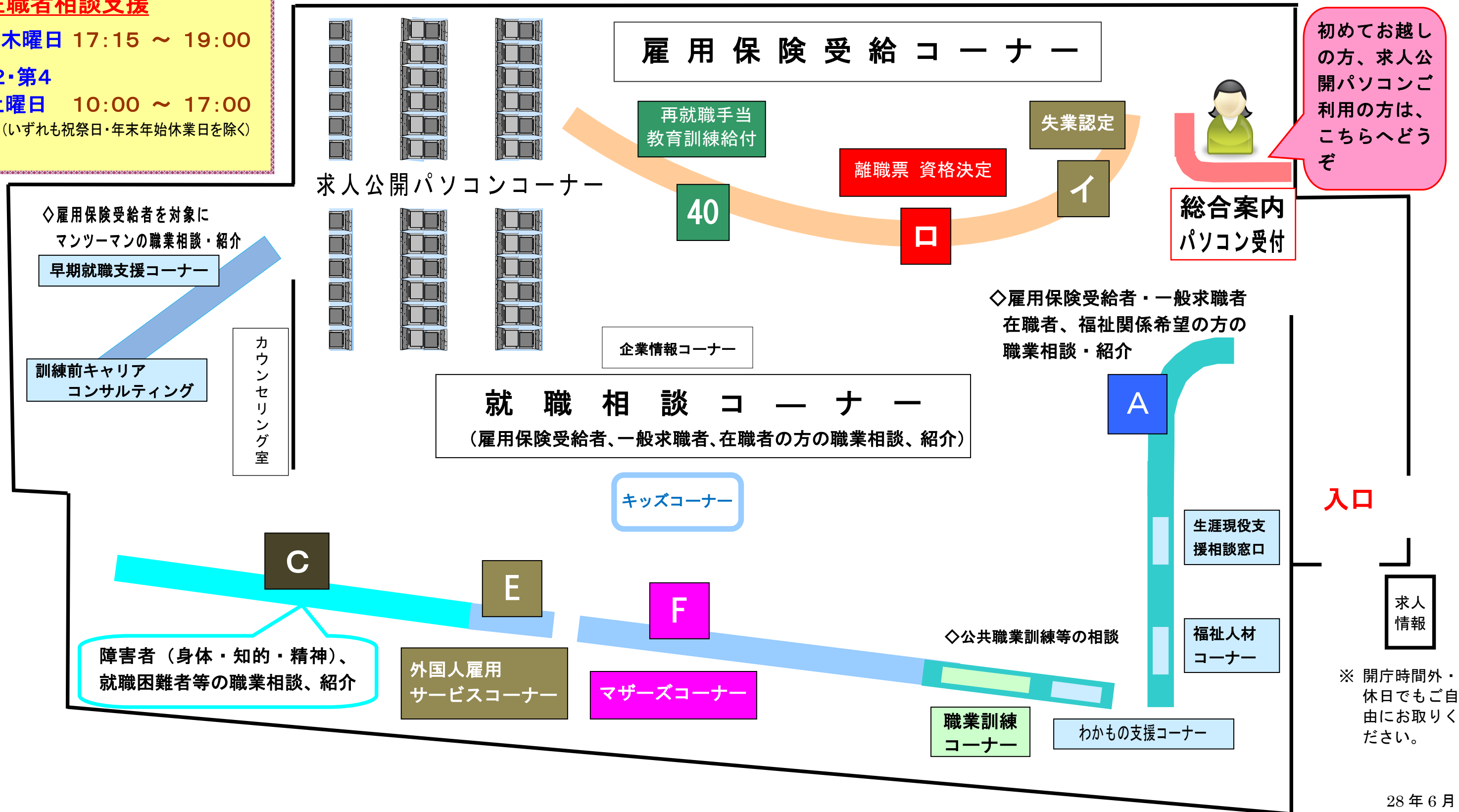
◆ 仕事をお探しの皆様へ ◆

ハローワークでは、求人情報の提供の他、再就職セミナー開催、職業相談などを行っています。気軽にお問い合わせください。

ハローワーク松本

〒390-0828 松本市庄内 3-6-21

電話:0263-27-0111 FAX:0263-27-0041



※ 開庁時間外・休日でもご自由にお取りください。

ハローワーク松本 関連施設のご案内

ヤングハローワーク松本 《新卒応援ハローワーク松本》

〒390-0815

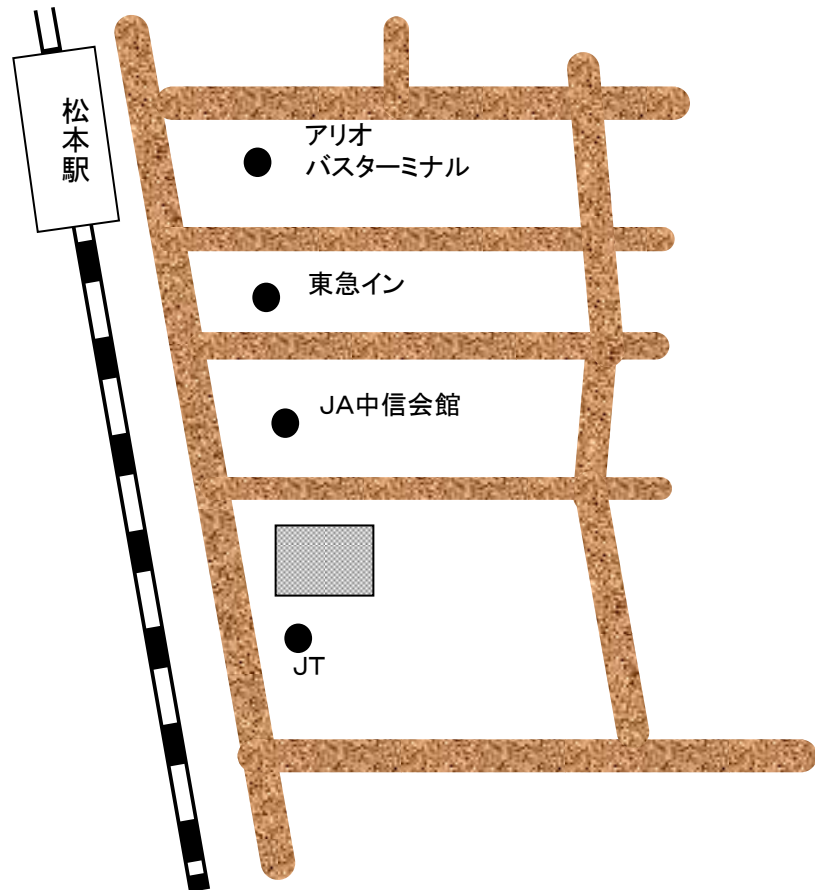
松本市深志1-4-25 松本フコク生命駅前ビル1F

TEL 0263-31-8600 FAX 0263-39-2260

●新規学卒者及び卒業後未就職の方など、概ね44歳以下の方を対象に、適職相談・カウンセリング・職業相談・紹介を行っています。(ジョブカフェ信州併設)

利用時間: 8:30~17:15

(土曜・日曜・祝日・12月29日~1月3日を除く)



安曇野市ふるさとハローワーク

〒399-8205

安曇野市豊科4960-1

長野県安曇野庁舎内1F

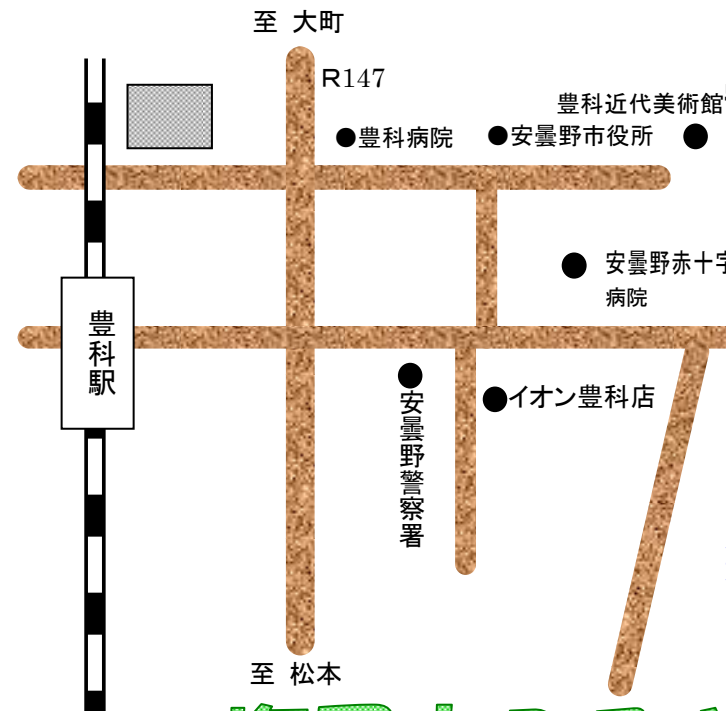
TEL 0263-71-1586

●求人公開パソコンで求人情報の検索・閲覧することができ、職業相談・紹介を行っています。

利用時間: 8:30~17:00

(土曜・日曜・祝日・12月29日~1月3日を除く)

※ 駐車場は敷地内(無料)をご利用ください。



塩尻市ふるさとハローワーク

至 松本 〒399-0736

塩尻市大門一番町12-2

塩尻市市民交流センター4F

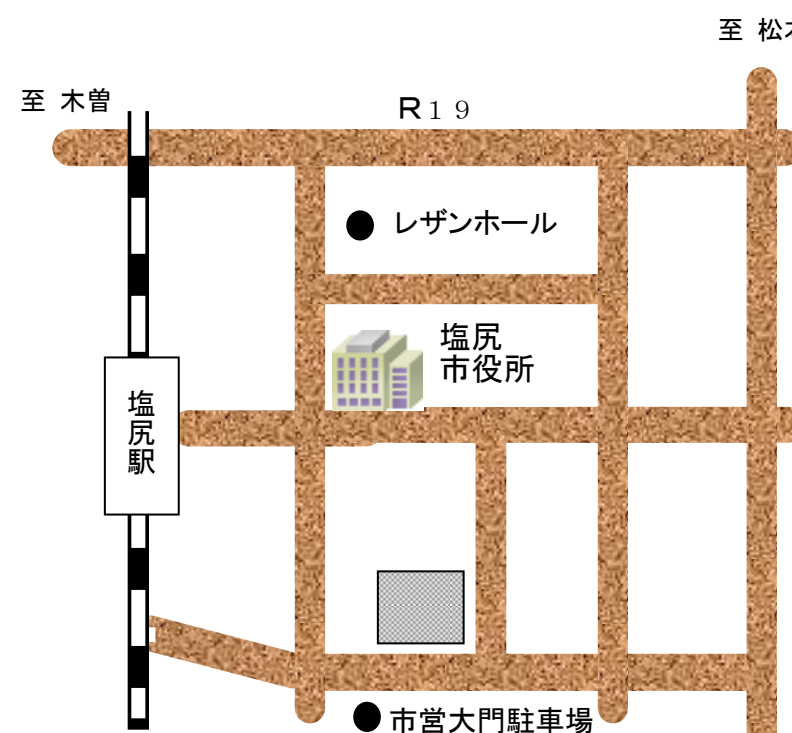
TEL 0263-52-5588

●求人公開パソコンで求人情報の検索・閲覧することができ、職業相談・紹介を行っています。

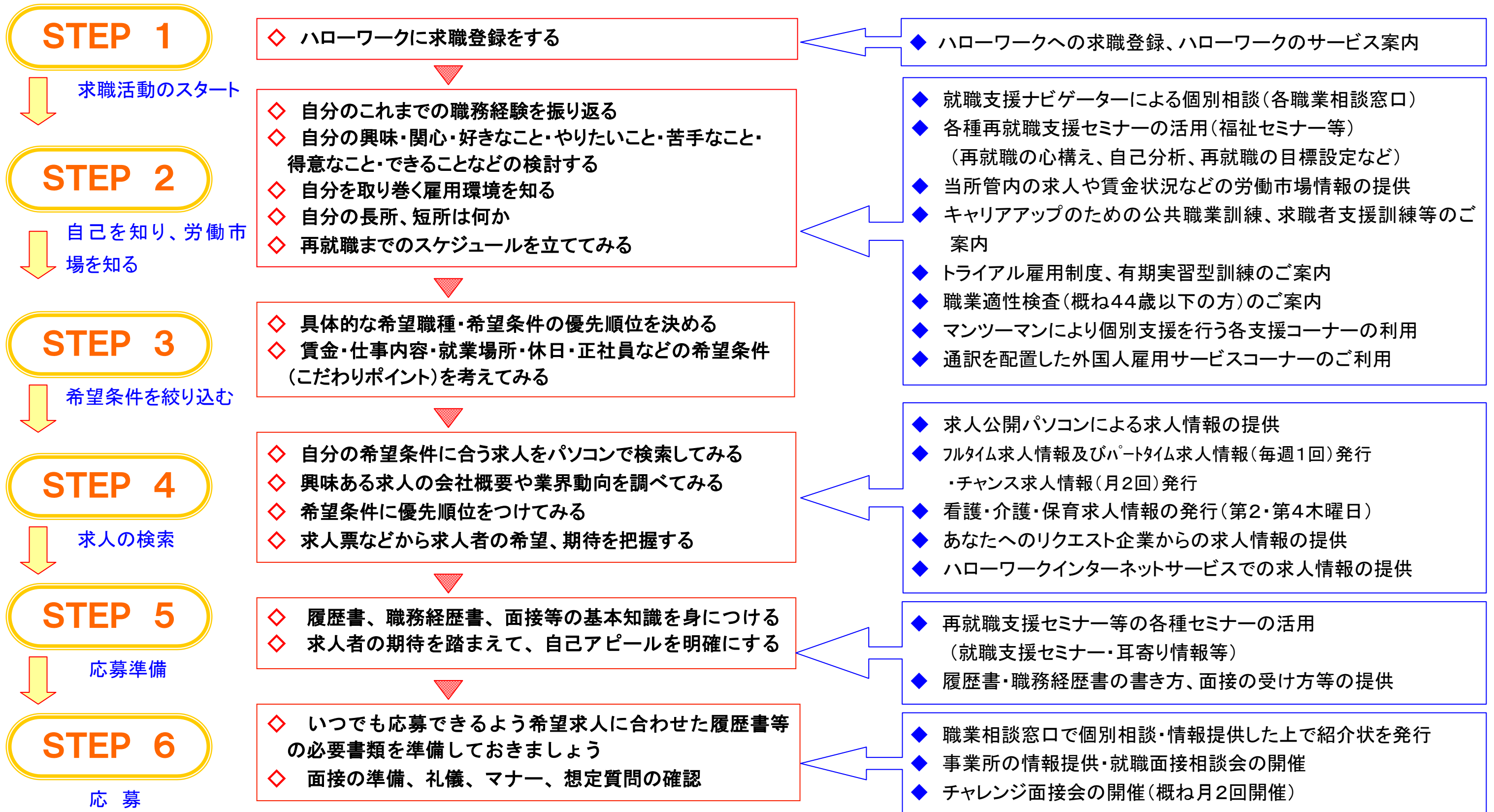
利用時間: 8:30~17:00

(土曜・日曜・祝日・12月29日~1月3日を除く)

※ 駐車場は、市民交流センター駐車場(無料)、市営大門駐車場(駐車券をお持ちください)をご利用ください。



再就職までのステップと ハローワーク松本のおすすめサービス



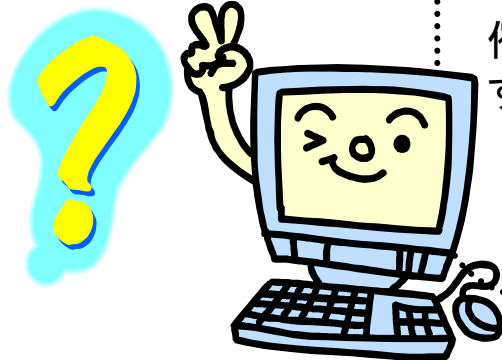
就 職

仕事探しに役立つサービスがあります (総合受付で窓口をご案内します)



○ 就職活動の仕方など相談をしたい

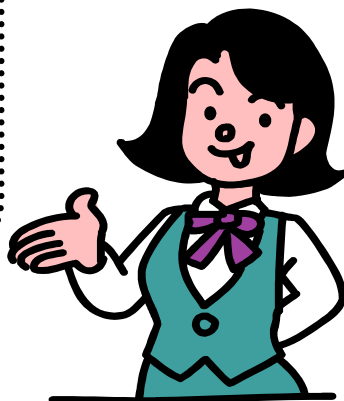
自分に合う仕事が見つからない、希望する職種を迷っている、どのように就職活動をしていけばよいかわからない、就職したいけど不安がある、自信がないなどという方は、職員が相談に応じます。



○ 相談の予約をして、じっくり相談したい

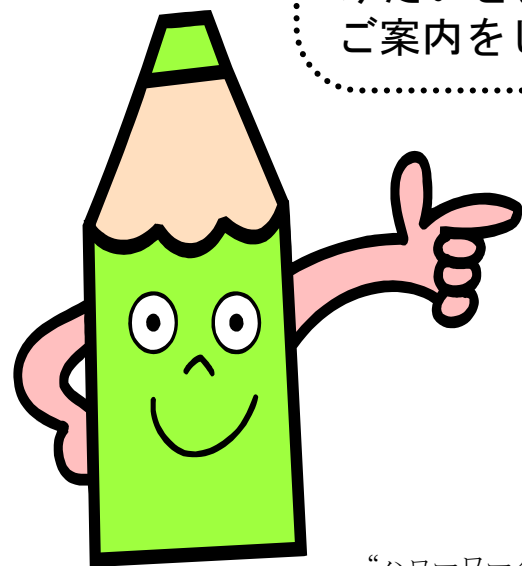
時間をかけてゆっくり相談したい、就職に対して不安がある、自信がなくて求人への応募に踏み出せないでいるという方。

職員・ナビゲーターが個別に職業相談を行っております。ご希望の日時にご相談ください。



○ 再就職のためにスキルアップしたい

再就職にあたり知識や技能・技術を身につけたいとお考えの方に公共職業訓練などのご案内をしています。



○ 応募書類の書き方や面接の受け方を知りたい

履歴書や職務経歴書等の応募書類の書き方や面接の心構えなど、就職に役立つ再就職支援セミナーを開催しております。事前申込みが必要となりますので窓口へお問い合わせ下さい。

○ インターネットを使って仕事を探したい

ご自分で希望条件等を入力して全国の求人を検索・閲覧することができます。

<https://www.hellowork.go.jp>

また、ハローワーク松本では、就職面接相談会の開催などの最新情報をホームページに掲載しております。

<http://nagano-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

○ 仕事の紹介を受けたい

ハローワーク松本では求人公開パソコンによる求人のご案内をしています。希望する求人に応募したい場合は、仕事の内容や労働条件などを確認しながら企業と連絡を取り、面接日時を打ち合わせのうえ、紹介状をお渡しします。



○ 雇用保険の失業給付を受けたい

就職活動中の生活に対する不安を少しでも解消し、安心して仕事探しを行い一日でも早く就職できるよう支援するための制度です。

給付を受けるための要件や手続きなどについては窓口でご案内します。

○ 試しに働いてみることはできないか

企業に短期間試行的に雇用していただき、求められる能力・技能の把握や自分への適性を見極めることができます。その後の常用雇用のきっかけを作るトライアル雇用や企業に直接委託して雇用を前提とした職場実習中心の職業訓練を実施する有期実習型訓練などをご案内します。